

2026年度 第45回北海道学生サッカーリーグ要項

1. 主 旨 北海道学生サッカー界のレベルアップを図るとともに、2026年度第75回全日本大学サッカー選手権大会北海道代表チームを決定することを目的とする。
2. 名 称 2026年度 第45回北海道学生サッカーリーグ
3. 主 催 (公財) 北海道サッカー協会、北海道学生サッカー連盟
4. 主 管 北海道学生サッカー連盟、(一社)札幌地区サッカー協会、函館地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、北空知地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会、十勝地区サッカー協会、オホーツク地区サッカー協会(予定)
5. 後 援 北海道 北海道教育委員会 (公財) 北海道スポーツ協会
6. 協 力 株式会社ミカサ、(株)ジールコミュニケーションズ
7. 期 日 2026年5月16日(土)～11月7日(土)
8. 会 場 北海道学生サッカー連盟加盟各チームグラウンド他
9. 参加資格
 - (1) 各チーム所属の地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会への第1種登録を完了した単独の大学の学生をもって構成されたチームであること。
 - (2) (一財)全日本大学サッカー連盟及び、北海道学生サッカー連盟への加盟登録を完了したチームであること。
 - (3) (公財)日本サッカー協会、(一財)全日本大学サッカー連盟及び、北海道学生サッカー連盟への個人登録を完了した選手で構成されるチームであること。
 - (4) 外国籍を有する選手のエントリーは1チーム5名以内とし、試合出場は3名までとする。
 - (5) ベンチ入りスタッフは(一財)全日本大学サッカー連盟に登録されているものとする。原則として、登録チームは学生以外の監督の登録を義務付ける。ただし、やむを得ず学生を監督として登録する場合は所属大学から了承を得ることとする。また、その旨を北海道学生サッカー連盟へ報告するものとする。
10. 各リーグのチーム数及び日程
 - (1) 1部8チーム、2部8チーム、3部9チームで編成する。
 - (2) 1部、2部及び3部の試合日程に関しては、原則として前年度順位を参考にして編成する。
 - (3) 1部・2部は8チームの総当たり戦を2巡行う。
 - (4) 3部は、9チームの総当たり戦を1巡行う。
11. 競技規則
 - (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
 - (2) 脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
 - 1) 1試合において、各チーム最大1名の脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)を使うことができる。
 - 2) 脳震盪交代は、その前に何人の交代が行われているにかかわらず行うことができる。
 - 3) 相手チームが脳震盪交代を使用した場合は、自チームは「追加交代」として1名を交代させることができる(この場合の交代理由は脳震盪であるか否かを問わない)。
 - 4) 脳震盪交代および追加交代は、通常の交代の回数制限とは別に取り扱われる。
 - 5) 脳震盪交代、追加交代および通常交代のうち2種類以上の交代を同時に行った場合、それぞれの種類の交代につき、1回ずつ交代したものとしてカウントされる。
 - 6) 脳震盪交代は、通常交代と判別できる別途指定する手続きで行わなければならない。
 - 7) 3部リーグにおいて関しては脳震盪交代および追加交代をする際、その前に交代で退いた選手であっても交代して再び試合に出場することができる。
 - (3) 1・2部においては警告を3回受けた選手は次の1試合に出場できない。3部においては警告を2回受けた選手は次の1試合に出場できない。また、主審により退場を命ぜられた選手・役員は次の1試合の出場を停止し、以後の処置については大会規律委員会にて裁定する。ただし、この処分の適用は本大会内に限る。

12. 競技会規定

- (1) 本部にメンバー用紙を提出する際には、メンバー用紙に記載されている選手の「(公財)日本サッカー協会発行選手証(写真貼付)」を同時に提出しなければならない。したがって「選手証」のない選手はメンバーとして登録することができない。
※選手証とは、KICKOFF から出力した「選手証」または「登録選手一覧」を印刷したもの。
(また、スマートフォンや PC 等の画面に表示されたものでも可)
- (2) 競技者の数
 - 1) 競技者の数：11 名
 - 2) 交代要員の数：9 名
 - 3) 交代の数：1 部、2 部リーグ 5 名、3 部リーグ 7 名。
 - 1) 1 部・2 部は交代回数を 5 回、3 部は 7 回とする(ハーフタイム等のインターバルを含め、試合中全ての交代を 1 回とカウントする)。
 - 2) 延長戦での交代人数の追加は行わない。
 - 4) ベンチ入りできる役員の数：8 名
- (3) 棄権チームの処置は下記の通りとする。
 - 1) 大学から許可が降りないことによる試合の辞退に関しては原則、懲罰を課さない。
 - 2) その他の理由により試合を棄権した場合は、北海道学生サッカー連盟の規律委員会が状況を調査し、理事会において、その後の処置について検討する。なお、特段の理由によって試合が実施できない場合は「理由書」を競技委員会に試合実施 2 週間前までに提出すること。
 - 3) 棄権があった場合、棄権したチームは対戦相手に発生した金銭的負担を負う。
 - 4) 棄権チームは速やかに競技委員長に連絡し、棄権による金銭的負担が最小限となるよう努める。ここでいう金銭的負担とは相手チームの交通費、宿泊費を指すが、大会役員、審判員に及ぶことがある。
 - 5) 3 部リーグにおいては、試合延期の希望を認める。【7 月 30 日(木)】までに延期を希望する試合を競技委員長に延期を希望する理由を記した「延期希望願い」を提出すること。ただし、土日連戦の節に関しては延期を認めない。また、延期を希望した際、原則として延期を希望した大学が会場手配に努めること。
- (4) 試合用の通信機器は学連への申請なしに使用することはできないものとする。
- (5) 不測の事態によるレギュレーションの変更等については、特別委員会を設置し検討する。委員会委員は理事長、副理事長、競技委員長、技術委員長、その他理事の中から必要に応じて招集できる。
- (6) グラウンド上でのガムを含む食事はその一切を禁じる。

13. 競技方法

- (1) 試合時間は 90 分とする。なお、ハーフタイムのインターバル時間は、原則アディショナルタイムを含め 15 分とするが、会場により異なることがあるので、代表者会議において決定すること。
- (2) 順位は、下記の順により決定する。
 - 1) 勝点(勝：3 点、引き分け：1 点、負け：0 点)
 - 2) 全試合のゴールディファレンス(総得点－総失点)
 - 3) 全試合の総得点数
 - 4) 当該チーム同士の勝敗
 - 5) 上記で決まらない場合は、くじ引き
- (3) 大学から許可が降りないことによって辞退した試合に関しては、原則延期試合とせず、中止試合とする。
 - 1) 中止試合には勝ち点を付与しない。
 - 2) 勝点率(消化した試合数の勝ち点の合計を消化試合数で割り算出する)を用いて決定する。
 - 3) 勝点率が同点であった場合は、消化試合の得失点差、次いで得点率(消化試合の総得点数を消化試合数で割った値)、さらに決しない場合は当該チーム間の対戦成績で決定する。
- (4) 大学から許可が降りないこと以外の理由により試合を辞退し、棄権が認められた場合、棄権したチーム(B チーム)の不戦敗とし、対戦相手(A チーム)の不戦勝とする。
 - 1) A チームに勝ち点 3 を付与する。

- 2) 3-0 で A チームの勝利とする。
- 3) その他、B チームには規律委員会より追加の処置が下されることもある。

14. 参加申込

- (1) 北海道学生サッカー連盟への参加誓約書の提出および、登録を行うこと。
- (2) 登録における個人情報に関する同意書を提出済みであること。
- (3) 登録できる人員は、顧問および部長、監督、主務、その他スタッフ及び選手とする。

15. 参加料

- (1) 1部：200,000円 2部：140,000円 3部：100,000円
- (2) 参加料は、1部・2部・3部ともに2026年4月25日(土)～2026年5月2日(日)までに北海道学生サッカー連盟口座に振り込むこと。(申込関係一覧表を確認すること)
- (3) 参加料振り込み後は必ず下記連絡先に、大学名、入金額の報告を行うこと。
総務委員長 高木 真一 takagi-s@ofc.sapporo-u.ac.jp
- (4) 参加料の返金は一切行わない。

16. 選手の追加登録・登録削除

- (1) 選手の追加登録・登録削除については「選手・スタッフの個人登録について」に基づき手続きを行うこと。

※なお、追加登録選手一覧については、北海道学生サッカー連盟のホームページに記載する。北海道学生サッカー連盟のホームページに記載された段階で、追加登録が承認されたとする。

17. ユニフォーム

- (1) ユニフォームについては、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し、所属地区サッカー協会を通じて、(公財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、必ず選手固有の背番号・胸番号を付けること。なお、参加申込書送付以後の背番号・胸番号の変更は認めない
- (2) ユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)のうち、シャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判断し得るものでなければならない。
- (3) チームは、代表者会議時に正・副2組ユニフォームを持参しなければならない。
- (4) 主審が、対戦するチームのユニフォーム(ゴールキーパーのユニフォームを含む)の色彩が類似しており判別しがたいと判断した時には、主審が両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定することができる。
- (5) 前項の場合、主審は両チームの2組のユニフォームから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
- (6) ソックスの上にテープなどを貼り付ける、または外部に着用する場合、着用するソックスの色と同じ色か透明のものでなければならない。

18. マッチコミッショナー

- (1) 本リーグ1部の各試合にマッチコミッショナーを配置する。

19. 表彰

- (1) 1部リーグ優勝チームには優勝杯ならびに優勝旗を授与し、当該チームは次回大会の開会式まで保持する。次回優勝杯返還の際にレプリカを授与する。2部リーグ、3部リーグの1位チームにはそれぞれトロフィを授与する。
- (2) 1部リーグ優勝・2位・3位、2部リーグ1位・2位、3部リーグ1位の成績を収めた各チームに、表彰状を授与する。
- (3) 「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、各部の得点王には記念品を授与する。
- (4) 「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、フェアプレー賞を選出し、記念品を授与する。
- (5) 「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、1部リーグの最優秀選手賞、優秀選手賞、最優秀新人賞、新人賞を獲得したものには記念品を授与する。
- (6) 「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、第42回(2023年度)大会より4年間に渡り全試合に出場した選手に対し記念品を授与する。
- (7) 他、「北海道学生サッカーリーグ表彰規定」に基づき、選手・チームを表彰する。

20. 経費の補助

- (1) 旅費・宿泊費などの経費は、全て参加者負担とする。

21. 開会式

- (1) 北海道学生サッカー連盟総会をもって開会式とする。

22. 代表者会議

- (1) 試合開始 60 分前に運営本部にて代表者会議を行う。参加者は、マッチコミッショナー（1 部のみ）、当番校運営責任者、審判員及び両チーム代表者とする。
- (2) チーム代表者は選手証、メンバー表及び正・副のユニフォームを持参すること。また、運営責任者は試合開始 60 分前になっても、当該試合のチームの代表者の出席が確認されなかった場合、必ず競技委員長に連絡すること。また、大会規律委員会で協議し、懲罰の検討事項とすることがある。

23. 帯同審判

- (1) 各チーム 4 名以上の審判資格取得者が在籍していること。
- (2) 1 部に関しては、主審・副審 2 名の審判を派遣し、4 審のみ帯同審判となる。2 部・3 部の審判派遣について、原則として主審のみの派遣となる。各チームは常に副審・4 審を出せるように準備しておくこと。
- (3) 北海道学生サッカー連盟 HP に掲載されている日程表に記載されている割り当て通りに審判を担当すること。
- (4) チームの試合に帯同した学生が審判をした場合、審判料のみを支払う。所属チームの試合会場ではない他会場で審判をする場合は、別途交通費を支払う。

24. 閉会式

- (1) 1 部リーグ最終節の最終戦終了後に開催する。

25. 入れ替え

- (1) 2027 年度の学生リーグのリーグ編成は、1 部 8 チーム、2 部 8 チーム、3 部 9 チームとする。
- (2) 1 部 8 位を 2 部に自動降格、2 部 1 位を 1 部に自動昇格、2 部 8 位を 3 部に自動降格、3 部 1 位を 2 部に自動昇格とする。
- (3) 1 部 7 位と 2 部 2 位、1 部 6 位と 2 部 3 位、2 部 7 位と 3 部 2 位、2 部 6 位と 3 部 3 位が入れ替え戦を実施する。なお、入れ替え戦には学生リーグの警告、累積警告による出場停止は持ち越さない。
- (4) 入れ替え戦の試合方式および勝敗の決定は、90 分間の試合を 2 試合行い、勝敗が決しない場合は引き分けとする。そして、2 試合の勝利数が多いチームを入れ替え戦の勝者とする。なお、勝利数が同じ場合は得失点差によって決する。そして得失点差も同じ場合は下位リーグのチームが昇格することとする。

26. 懲罰

- (1) 本大会は、（公財）日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、本大会に係る懲罰問題を処理するため大会規律委員会を設置する。
- (2) 本大会における懲罰事案については、（公財）北海道サッカー協会から懲罰権の委任を受けた同大会規律委員会が懲罰を協議する。
- (3) 大会規律委員会は、大会競技委員長、北海道学生サッカー連盟規律委員長、審判委員長、理事長、副理事長により構成される。なお、大会規律委員長は、北海道学生サッカー連盟規律委員長とする。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。
- (5) 本大会期間中に警告の累積が 1 部 2 部は 3 回、3 部は 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の試合に出場できない。
- (6) 前項（5）により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了後に、警告の累積は消滅する。
- (7) 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分 2 試合までの懲罰問題を処理する。
- (8) 本大会終了時点で未消化の出場停止処分は、当該チームが出場する直近の北海道学生サッカー連盟公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (9) 試合開始時は、原則 1 チーム 11 人で開始することが望ましいが、競技規則に則り、7 人以上いれば試合を開始することができる。その際、怪我、退場等による人数減についての対応も競技規則に則って行われる。11 人で行えない試合を繰り返した場合、大会規律委員会で協議し、懲罰の検討事項とすることがある。

- (10) やむを得ない事情があつて試合会場へ行けない、もしくは試合開始時刻に間に合わない場合には必ず競技委員長に電話連絡をすること。試合開始時刻 60 分前の代表者会議においてメンバー表、選手証及びユニフォームの提出がない場合には、大会規律委員会で協議し、懲罰の検討事項とすることがある。
- (11) 主審、副審および 4 審（全て代理含む）が代表者会議に遅刻した場合、大会規律委員会で協議し、懲罰の検討事項とすることがある。

27. その他

- (1) 1 部優勝チームは、「2026 年度第 75 回全日本大学サッカー選手権大会」に出場する義務を負う。
- (2) 北海道学生サッカー連盟規範に不適切な行為があつた場合には、北海道学生サッカー連盟が調査した上で、処分を検討し、理事会にて決定する。
- (3) 大会中の事故（交通事故、怪我、器物破損ほか）はすべて当該チームで処理しなければならない。
- (4) 大会参加に当たり各チームは、大会参加前にスポーツ障害保険に加入手続きを済ませること。
例：（公財）スポーツ安全協会北海道支部 TEL 011-820-1709
- (5) 荒天・震災・雪等、不測の事態が発生した場合には、本大会競技委員会（競技委員長、審判委員長、大会担当理事等で構成）において協議の上、対処する。中断・中止・延期する可能性があることを留意すること。

※試合中止、中断など有事の際は競技委員長（090-1485-6276）まで

以上